



国立第六小学校  
PTA会員各位

令和6年2月26日

国立第六小学校PTA  
会長 亀山 晴路

## 令和6年度PTA緊急臨時総会の結果についてご報告

何かと慌ただしい年度末に皆様におかれましては再度の表決にご参加頂き誠にありがとうございました。

議決結果等について、以下のとおりご報告いたしますのでご確認いただきたくお願い申し上げます。

なお、議決行使書にご意見をお寄せ下さった会員の皆様に感謝申し上げます。お寄せいただいたご意見についても考慮し、今後の活動に生かして参りますのでご理解賜りたく存じます。

### 1 議 決

議 案	内 容	結 果
第1号議案	規約第4条(活動基盤に係る改正:PTA活動基盤をクラスから学年に変更)	承認されました。
第2号議案	規約第12条及び第23条の改正(選出基盤及び人数に係る改正:各クラス2名から各学年4名へ変更)	承認されました。

### 2 集 計

参加形式	参加数	第1号議案		第2号議案	
		承 認	非承認	承 認	非承認
紙面表決	0	—	—	—	—
w e b表決	265	263	2	264	1
計	265※	263	2	264	1

※ 参加率 :  $265(\text{参加数}) \div 338(\text{議決権保有数}) = 0.784$  約78%

### 3 今後について

緊急臨時総会の議決に基づき、PTA規約の改正手続きを行うとともに、3月から開始予定の新年度PTA委員の募集においては改正内容を反映したうえで実施し、新年度から新たな体制に移行できるよう準備いたします。

昨年12月の臨時総会に引き続き、度重なるPTA規約の改正を行うこととなり、会員の皆様には大変お手数をおかけして恐縮いたします。

令和5年度の大幅な改正を基に、令和6年度については改正事項の定着化を図る年と位置付け引き続き取り組んで参りますので、六小のPTA活動に対し引き続きご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。